

令和元年度 関東地方整備局コンプライアンス報告書

令和2年7月28日
関東地方整備局
コンプライアンス推進本部

1. はじめに

平成24年10月17日、公正取引委員会から国土交通省に対し、高知県内における当省発注の土木工事に「入札談合等関与行為防止法」に基づく改善措置要求がなされ、これを受けて国土交通本省において「当面の再発防止対策」が平成24年10月17日付け取りまとめられた。

このことを踏まえ、関東地方整備局では、これまでの取組を補強するとともに、入札談合等関与行為を再度確実に防止するための効果的な措置を含めたコンプライアンス活動について組織的かつ総合的な取組を推進するため、その推進体制及び実施すべき施策について基本的な方針となる「関東地方整備局コンプライアンス推進指針」を平成25年3月29日付けで策定した。

この推進指針に従い、「関東地方整備局コンプライアンス推進本部」(以下、「推進本部」という。)が中心となって、「関東地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会」(以下、「アドバイザー委員会」という。)の意見を踏まえつつ「平成31年度関東地方整備局コンプライアンス推進計画」(以下、「推進計画」という。)を平成31年3月29日付けで策定し、継続した取組を行うこととなった。

本報告書は、令和元年度における、関東地方整備局のコンプライアンス推進の取組状況とそれに対する評価について報告するものである。

2. 推進本部・アドバイザー委員会の開催状況

関東地方整備局においては、平成24年11月12日付けで、関東地方整備局におけるコンプライアンスの推進及びそのための内部統制の強化を図るため、従来の「発注者綱紀保持委員会」を発展的に改組し、「推進本部」及び「アドバイザー委員会」を設置した。

令和元年度においては、推進本部会議及びアドバイザー委員会を以下のとおり開催した。

【推進本部開催状況】

第1回推進本部会議 (H31.4.23)

- 議事：(1) 事務所における具体的措置等の状況報告(利根川上流河川事務所、相武国道事務所)
(2) 平成31年度コンプライアンス推進本部への事務所長の参画予定表について
(3) 平成31年度「関東地方整備局コンプライアンス週間」の取組(案)について

第2回推進本部会議 (R1.5.28)

- 議事：(1) 事務所における具体的措置等の状況報告(江戸川河川事務所、京浜港湾事務所)
(2) 平成30年度第4四半期コンプライアンス実施状況について

第3回推進本部会議(R1.6.25)

- 議事：(1) 事務所における具体的措置等の状況報告(相模川水系広域ダム管理事務所、東京第二営繕事務所)
(2) 平成30年度関東地方整備局コンプライアンス報告書(原案)について

第4回推進本部会議(R1.7.30)

- 議事：(1)事務所における具体的措置状況当の報告(下館河川事務所)
(2)平成30年度関東地方整備局コンプライアンス報告書(案)について

第5回推進本部会議(R1.8.27)

- (1) 事務所における具体的措置等の状況報告(ハツ場ダム工事事務所、宇都宮国道事務所)
(2) 令和元年度コンプライアンス週間の実施結果について

第6回推進本部会議(R1.9.24)

- 議事：(1) 事務所における具体的措置等の状況報告(荒川下流河川事務所)
(2) 令和元年度第1四半期コンプライアンス実施状況について

第7回推進本部会議(R1.10.29)

- 議事：(1) 事務所における具体的措置等の状況報告(渡良瀬川河川事務所、東京外かく環状国道事務所)
(2) 令和元年度第2回本局コンプライアンス講習会の実施結果報告について

第8回推進本部会議(R1.11.26)

- 議事：(1) 事務所における具体的措置等の状況報告(霞ヶ浦導水工事事務所)
(2) 令和元年度第2四半期コンプライアンス実施状況について

第9回推進本部会議(R1.12.17)

- 議事：(1) 事務所における具体的措置等の状況報告(利根川水系砂防事務所、高崎河川国道事務所)
(2) 令和2年度コンプライアンス推進計画(素案)について

第10回推進本部会議(R2.1.28)

- 議事：(1) 事務所における具体的措置等の状況報告(鬼怒川ダム統合管理事務所、長野営繕事務所)
(2) 令和元年度コンプライアンス推進計画の取組状況(中間報告)(案)について

第11回推進本部会議(R2.2.25)

- 議事：(1) 事務所における具体的措置等の状況報告(品木ダム水質管理所、横浜国道事務所)

- (2) 令和元年度第3四半期コンプライアンス実施状況について
- (3) 令和2年度コンプライアンス推進計画(案)について
- (4) 令和元年度第2回コンプライアンス・アドバイザリー委員会について

第12回推進本部会議(R2.3.24)

- 議事: (1) 事務所における具体的措置等の状況報告(関東道路メンテナンスセンター、
国営昭和記念公園事務所)
- (2) 令和元年度第2回コンプライアンス・アドバイザリー委員会議事概要(案)について
 - (3) 令和2年度関東地方整備局コンプライアンス推進計画(案)について
 - (4) 令和2年度コンプライアンス推進本部開催予定等について

【アドバイザリー委員会開催状況】

◇委員の構成(五十音順、敬称略、令和元年度末現在)

- 委員長: 池田耕一 立命館大学大学院 経営管理研究科 客員教授
- 委員: 赤松幸夫 弁護士(赤松法律事務所)
- 委員: 大野正英 麗澤大学 経済学部 教授
- 委員: 岡本直久 筑波大学 システム情報系 教授
- 委員: 山田務 筑波大学大学院 ビジネスサイエンス系 教授

第1回委員会(R1.7.1 ~ 7.19 各委員に個別に資料提示・説明)

出席者: 池田委員長、赤松委員、大野委員、岡本委員、山田委員

議事 : 平成30年度関東地方整備局コンプライアンス報告書(案)について

第2回委員会(R2.1.29 ~ 2.7 各委員に個別に資料提示・説明)

出席者: 池田委員長、赤松委員、大野委員、岡本委員、山田委員

- 議事: (1) 令和元年度関東地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況について
(中間報告)
- (2) 令和2年度関東地方整備局コンプライアンス推進計画(案)について

3. 推進施策の取組状況と評価 ※枠内は H31 コンプライアンス推進計画の施策

(1) 職員等の意識改革

① 職員のコンプライアンスに対する意識の改革

i) 組織のトップによる「関東地方整備局職員行動基準」等の周知等

局長をはじめ、事務所及び管理所(以下「各事務所等」という。)の組織のトップは、自ら率先して意識改革に取り組むとともに、コンプライアンス推進の強い意識を継続して表明することにより、意識の改革・向上に引き続き努める。

また、推進本部員は、各事務所等の要請に応じ、現場職員と率直なコミュニケーションを図るための意見交換を積極的に行うこととする。

〔取組状況〕

局長をはじめ各組織のトップは、幹部会又は所内勉強会等を通じて、所属職員に倫理保持や発注者綱紀保持の重要性について指導・注意喚起するとともに、自らのコンプライアンス推進に対する強い意識を表明し、職員の意識改革・向上を図った。

関東地方整備局コンプライアンス推進本部員は、事務所等の現場視察等の際に、現場職員と意見交換を行い、率直なコミュニケーションを図った。

また、関東地方整備局コンプライアンス週間において、局長からの「コンプライアンス遵守メッセージ」を職員に対して表明することにより、コンプライアンス意識の醸成に寄与した。

ii) 危機管理意識の醸成

「関東地方整備局職員行動基準」に掲げる「積極的なコミュニケーションを図り、常に情報を共有して、組織で課題を解決します。」の趣旨に則り、日常業務等で発生するリスクへの対応・危機管理の重要性について、会議、講習会及び所属内でのミーティング等の場を通じて、周知徹底を図るとともに、組織内の迅速な情報共有が図れるよう、誰とでも相談できる風通しの良い職場づくりに取り組む。

〔取組状況〕

適正業務管理官又は港政調整官は、各事務所等を巡回して開催するコンプライアンス講習会において、危機管理の重要性や情報共有の励行について講義し、職員の意識向上を図った。

各事務所等においては、各所属で毎四半期にコンプライアンス・ミーティングを実施し、風通しの良い職場づくりを図った。

適正業務管理官は、職員のコンプライアンスに関する知識向上とコミュニケーション促進のため、各種資料を定期的に提供した。

● 配信したもの

- ① 公務員の不祥事に関する情報（毎月）
- ② 入札談合事件に関する情報（適宜）
- ③ コンプライアンス・メール（「発注者綱紀保持マニュアル」の解説を連載）（適宜）
- ④ コンプライアンス推進本部会議の会議資料（毎月）
- ⑤ コンプライアンスミーティング題材（「発注者綱紀保持」「情報セキュリティ」「危機管理意識醸成」「期間業務職員」の各テーマに関する設問・回答）（毎四半期）

☞ 別紙1 適正業務管理官又は港政調整官による事務所等でのコンプライアンス講習会実施状況

iii) 不当な働きかけ等に対する報告の徹底

職員に対し、講習会等を通じて、発注者綱紀保持規程（関東地方整備局訓令第11号）に定める「不当な働きかけに対する対応」の徹底と、発注者綱紀保持マニュアル（以下、「マニュアル」という。）に定める「不当な働きかけの定義」について十分な周知を図る。

また、入札契約以外の整備局の業務についても、外部からの不当要求その他の

公正な職務の執行を損なうおそれのある要求を受けた場合における報告について、引き続き現状の把握と問題点の整理を行う。

〔取組状況〕

「不当な働きかけ」に該当すると思料する行為を受けたときの対応については、関東地方整備局主催の基幹研修・実務研修において実施するコンプライアンス講義資料に盛り込み、周知を図った。

また、適正業務管理官から各所属に提供するコンプライアンス・ミーティング題材で「不当な働きかけ」を取り上げ、職員の意識向上を図った。

なお、令和元年度において「不当な働きかけ」について報告された事案はなかった。

【評価】＜① 職員のコンプライアンスに対する意識の改革＞

各事務所等において、組織トップがコンプライアンス推進に対する強い意識を表明したほか、事務所コンプライアンス推進本部、コンプライアンス・ミーティング、事務所巡回講習会等を通じて、「関東地方整備局職員行動基準」の周知、危機管理意識の醸成、不当な働きかけに対する報告の徹底等を図っているが、職員のコンプライアンス意識の向上、意識改革を着実に進めるためには、今後もこれらの取組を継続していくことが重要である。

特に「不当な働きかけ」については、前年度に引き続き、他の事案を研修や講習会資料に織り込むなどして職員の意識向上に努めたが、今後も引き続き周知徹底を図ることが必要である。

② 発注者綱紀保持の徹底

i) 職員に対する徹底

発注者綱紀保持担当者は、発注者綱紀保持の重要性、特に（ア）業者との接触ルール（イ）入札談合等関与行為防止法上の違法行為は刑事罰の対象となること、人事処分の重さ、共同不法行為としての損害賠償請求対象となること等について、講習会や研修における講義に加え、副所長会議や担当課長会議等、契約・発注担当者が会する会議の場において周知する。特に、発注情報に接する機会が多い幹部職員に対しては、確実に周知徹底する。

〔取組状況〕

業者との接触ルール及び入札談合等関与行為防止法違反に関する処分等については、関東地方整備局主催の基幹研修・実務研修において実施するコンプライアンス講義資料に盛り込んだほか、適正業務管理官又は港政調整官が各事務所等を巡回して実施するコンプライアンス講習会資料に盛り込み、周知を図った。

講義にあたっては具体的な事例に即し、要因・背景の分析、刑事罰や人事処分の重さ、損害賠償請求額等について説明したほか、再発防止対策についても説明し、職員の意識向上や事案の風化防止を図った。

☞ 別紙1 適正業務管理官又は港政調整官による事務所等でのコンプライアンス講習会実施状況

別紙2 関東地方整備局主催研修におけるコンプライアンス講義の実施状況

ii) 事業者に対する徹底

工事、業務の競争参加資格者に対して、整備局におけるコンプライアンスの取組の趣旨や内容並びに入札談合を行った場合のペナルティ及びその強化[※]について、認定通知書を送付する際、あるいはホームページや入札契約システムの活用に加え、事業者団体との意見交換の際、又は説明会等においても周知する。

※

(ア) 談合の首謀者等に対する違約金の上乗せについて、WTO 対象工事であるか否かを問わず、確定した排除措置命令等において首謀者であると認定された業者に拡大

(イ) 談合を行っていないとの誓約書が提出されたにもかかわらず、談合を行っていたことが明らかになった場合には、その経緯について書面による説明を求めるとともに、指名停止措置の実施に併せてその旨を公表

〔取組状況〕

平成31・32年度有資格業者へ認定通知を送付する際、関東地方整備局のコンプライアンスの取組の内容及び入札談合を行った場合のペナルティ及びその強化について記載した文書を同封し、周知徹底を図った。

また、工事安全協議会及び事業者団体等との意見交換会において、コンプライアンスの取組を周知するとともに協力を依頼した。

【評価】<② 発注者綱紀保持の徹底>

職員に対する取組として、各種研修における発注者綱紀保持に関する講義及び講習会を継続実施し、その資料については毎年度更新し、直近の事例を盛り込むなどして、職員が継続的にコンプライアンスを意識するよう努めている。国民の疑惑を招かないよう全職員が発注事務に係る綱紀の保持を図り、国民の信頼を確保するためにも、これら取組による発注者綱紀保持の徹底が重要である。

また、事業者に対するコンプライアンスの取組強化に関する周知については、推進計画に基づき実施しており、事務所では、事業者団体との意見交換会をはじめ、事務所等と工事受注者で構成する工事安全協議会において、関東地方整備局のコンプライアンスの取組を紹介し、協力を要請している。発注者綱紀保持の取組は職員だけではなく、事業者の理解と協力が不可欠であることから、様々な機会を捉えて実施することが重要である。

③ 具体的な各種取組等

i) 「関東地方整備局コンプライアンス週間」の継続実施

コンプライアンス推進の取組は年度を通し実施するとともに、職員のコンプライアンス意識を更に高めるため、6月1日から6月7日までの一週間を「関東地方整備局コンプライアンス週間」として継続実施し、各種取組を実施する。

〔取組状況〕

本週間においては、業務用パソコンのポップアップ機能を使用した局長メッセージの表示、公正取引委員会による講習会の実施、全職員による発注者綱紀保持セルフチェックシートの実施

等を行った。

また、所属事務所・職種が異なる職員とも意見交換することにより、職員のコンプライアンス意識を高めることを目的とした「事務所等横断的ミーティング」については、平成29年度以降昨年度まで好評であることから、令和元年度においても実施した。

- ☞ 別紙3 関東地方整備局コンプライアンス週間(実施結果報告)
- 別紙4 コンプライアンス週間(H28~H31集計結果)
- 別紙5 公正取引委員会による講習会について(実施結果報告)
- 別紙6 事務所等横断的ミーティングについて(実施結果報告)

【評価】< i) 「関東地方整備局コンプライアンス週間」の継続実施 >

コンプライアンス週間については、初めて実施した平成27年度からの5年分のアンケートを取りまとめたところ、コンプライアンス週間が根付いてきている傾向が伺え、また、コンプライアンスのDVDの貸し出しが前年度同様に、週間の前後に増えたことも、職員に週間が定着してきたものと評価できる。

一方で、マンネリ防止のための工夫を求める声が依然としてあることから、引き続き取組の改善を検討して、実施する。

ii) 内部講師によるコンプライアンス講義の実施

コンプライアンス講習会以外の国土交通大学校等で実施される整備局主催の基幹研修及び実務研修において、コンプライアンス講義を取り入れることを継続して研修計画に位置づけて実施することとし、その内容については役職別、職種別や時勢と関連づける等、理解が深まる内容とすることを考慮するものとする。

また、適正業務管理官等は、関係部署との協力の下、本局及び事務所等において、コンプライアンスに関する講習及び意見交換を行う。

〔取組状況〕

国土交通大学校等で実施された関東地方整備局主催の基幹研修及び実務研修において、コンプライアンスに関する講義を実施した。

講義では、直近に発生した不祥事案を取り上げ、受講者の興味を引くよう考慮したほか、研修の対象職種に応じて資料を追加するなどの取組を行った。

また、適正業務管理官又は港政調整官が、各事務所等を巡回して講習及び意見交換を行った。

- ☞ 別紙1 適正業務管理官又は総括調整官による事務所等でのコンプライアンス講習会実施状況
- 別紙2 関東地方整備局主催研修におけるコンプライアンス講義の実施状況
- 別紙7 事務所巡回コンプライアンス講習会について(実施結果報告)

【評価】< ii) 内部講師によるコンプライアンス講義の実施 >

適正業務管理官又は港政調整官による事務所巡回コンプライアンス講習会については、受講

者アンケートから、「毎年度適正業務管理官等が事務所に来て講義することが、職員のコンプライアンス意識の徹底に効果的である」などの評価を得ており、今後も取組を継続する。

また、関東地方整備局主催の研修にコンプライアンスの講義を組み入れることは、日常業務とは異なる場面で、再度コンプライアンスの重要性を再認識できる良い機会となっており、引き続き実施する。

iii) 外部講師によるコンプライアンス講習会の実施

職員に対してより専門的な知識を修得させ、職員のコンプライアンス意識を高める観点から、外部講師によるコンプライアンス講習会を実施する。

〔取組状況〕

四半期毎に本局主催のコンプライアンス講習会を開催（第3四半期は災害対応により中止）し、外部講師による講義を実施した。

外部講師については、平成29年度及び平成30年度の講習会アンケートで好評なことを踏まえ、これまで講義を依頼していた公正取引委員会（官製談合防止）、弁護士（コンプライアンス違反防止）に加え、総務省関東管区行政評価局（情報セキュリティ）から外部講師を起用した。

実施に当たっては、講師の了解を得た上で、昨年度に引き続き、全ての講習会についてCCTVで全事務所に配信した。講習会の資料及び講師の了解を得た映像について、昨年度同様にイントラにアップし、出席できなかった職員が職場での受講を可能にするとともに、受講した職員も、後日講習内容を確認できるようにした。

●第1四半期

テーマ 「入札談合の防止に向けて ～独占禁止法と入札談合等関与行為防止法～

講師 公正取引委員会

●第2四半期

テーマ 「コンプライアンス違反を起こさないためにできること－国家公務員の秘密漏示と個人のプライバシー－

講師 弁護士

●第4四半期

テーマ 「情報セキュリティの基礎知識 ～手口と対策～

講師 総務省関東管区行政評価局

別紙5 公正取引委員会による講習会について（実施結果報告）

別紙8 第2回本局（さいたま庁舎）コンプライアンス講習会について（実施結果報告）

別紙9 第3回本局（さいたま庁舎）コンプライアンス講習会について（実施結果報告）

【評価】＜iii) 外部講師によるコンプライアンス講習会の実施＞

これまで講義を依頼していた公正取引委員会（官製談合防止）、弁護士（コンプライアンス違反防止）に加え、総務省関東管区行政評価局（情報セキュリティ）から外部講師を起用したことは、幅広い分野における職員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に資することができるものであり、今後も様々な分野、新たな講演依頼先を開拓して、職員の能力向上を図っていくためにも外部講師を活用する。

また、CCTV による動画配信やイントラに映像や資料をアップすることは、講習会の内容を全職員が共有可能となり、一層の効果が期待できることから、今後も継続する。

iv) 実践的でマンネリ化防止に資する情報等の提供

適正業務管理官は、各事務所等の取組を支援することとし、マンネリ化防止や取組の実効性の向上を図るため、公務員の不祥事事例などコンプライアンス意識の醸成に資する情報を関係部署との協力の下、職種別などに応じた講義資料として定期的または適時、各事務所等に提供するとともに、視覚に訴える題材としての DVD についても引き続き、事務所講習会等で活用を図っていく。

また、各事務所等の取組の参考となる取組事例を情報提供する。

〔取組状況〕

適正業務管理官は、各事務所等の取組支援、マンネリ化防止対策として以下の取組を実施した。

1) 「公務員の不祥事等」を配信

国家公務員・地方公務員等が起こした不祥事事例を、新聞・インターネット等から収集し、概要(懲戒処分、刑事罰等を含む)を取りまとめて、毎月1回各事務所等に配信した。

2) 資料DVDの貸出等

昨年度に引き続き、所内講習会やミーティングでの使用を希望する事務所等に貸し出を行った。特にコンプライアンス週間の前後期間での貸出が多かった。

また、関東地方整備局コンプライアンス週間中、職員が業務用パソコンで視聴できるようにCCTVで配信した。

3) コンプライアンス・ミーティングの題材提供

以下の各テーマについてミーティング題材を作成し、四半期毎に各事務所等にメールで配信した。あわせて期間業務職員向けの題材も配信した。

【第1四半期】

- ・発注事務に関する情報の適切な管理
- ・利害関係者との飲食

【第2四半期】

- ・不審なメールの取扱い
- ・外部電磁的記録媒体（USBメモリ等）の取扱い
（期間業務職員用）
- ・私的な関係

【第3四半期】

- ・不当な働きかけ－入札参加者についての情報漏洩要求
- ・飲酒運転

【第4四半期】

- ・不当な働きかけ？ — 職員同士の場合
- ・業務委託従事者の車両

4) 講習会の動画及び資料の提供

これまでも講習会資料のイントラ掲載、講師の了解を得た上でのDVD録画は行ってきたが、昨年度からイントラでの動画配信を開始し、今年度も引き続き、動画配信を行った。

【評価】< iv) 実践的でマンネリ化防止に資する情報等の提供 >

外部講師の起用のほか、職種等に応じた研修資料作成によりマンネリ化防止に努めているが、特に公務員の不祥事の配信は、最新の事案について、職員がその概要を知るだけでなく、身近で起こりうるものであること、その影響の大きさ(懲戒処分、刑事罰、損害賠償等)を認識させられるなど違法行為に関与しない意識を持つためには効果的であり、今後も継続する。

コンプライアンス・ミーティング題材提供については、適正業務管理官から定期的に題材を送付することは、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施する契機ともなっており、今後も取組を継続する。

また、コンプライアンス週間における、事務所等横断的なミーティングは、異なる事務所や職種の職員と行うことが、新鮮で大変有意義であったと参加者から評価を得ているが、各事務所においても、実施単位や参加者を工夫することで、より一層の効果が期待できる。

v) コンプライアンス指導者の養成

コンプライアンス指導者(以下「コンプライアンス・インストラクター」という。)を養成するため、候補者を積極的に外部の講習会等に参加させる。

講習会受講など一定の要件を満たした職員をコンプライアンス・インストラクターに任命するための基準を作成する。

〔取組状況〕

国土交通大学校が主催する「コンプライアンス指導者養成」研修に、事務所副所長等を6名(事務官3、技官3)派遣してインストラクター要員の育成を図った。

【評価】< v) コンプライアンス指導者の養成 >

コンプライアンス指導者については、効果的な活用方法の検討が必要である。

④ 本局及び各事務所等での取組

本局においては、推進本部の体制の下、適正業務管理官が各部と調整のうえ、コンプライアンス推進を実施する。

各事務所等においては、各事務所等推進本部の体制の下、各事務所等ごとに、コンプライアンスに関する講習会、グループ討議または勉強会等を盛り込んだ「平成31年度コンプライアンス推進計画」を策定し、計画的かつ効果的に実施する。

全職員を各四半期毎に1回以上、コンプライアンスに関する講習会等(研修におけるコンプライアンス講義、コンプライアンス・ミーティング含む)に参加させることとし、特に入札

契約事務のコンプライアンスに関する講習会等は年1回以上受講させるものとする。

やむをえず参加できない者に対しては所属長等が内容説明を個別に行う等、フォローアップを実施する。適正業務管理官は、本局主催講習会のテキストをイントラネットに掲載するほか、講義状況を録画したDVDを貸し出すなど、フォローアップをサポートする。

更に、各所属においては、所内会議、打合せ等の機会を通じて、「公務員の不祥事等」や「コンプライアンス・メール」等を提供することとし、必要に応じて意見交換を実施するよう努めるものとする。

〔取組状況〕

本局においては、適正業務管理官が主体となって、以下の取組を実施した。

- 1)コンプライアンス週間(6/1～6/7)
- 2)全事務所でのコンプライアンス講義(講師:適正業務管理官又は港政調整官)
- 3)本局コンプライアンス講習会(3回)
- 4)コンプライアンス・ミーティング(四半期毎に題材配信)
- 5)コンプライアンス・メール(適宜配信)、公務員の不祥事等(毎月配信)の情報発信

☞ 別紙1～9

各事務所等は、コンプライアンス推進本部において策定したコンプライアンス推進計画に基づき、各所属等でコンプライアンス・ミーティングを実施したほか、事務所独自の講習会等を実施した。

☞ 別紙10 令和元年度 各所属の取組・参考事例
別紙11 令和元年度 コンプライアンス実施状況

【評価】

本局・各事務所等とも推進計画に基づき確実に取組を実施し、ほぼ全職員が各四半期ごとに1回以上コンプライアンスに関する講習会等に参加しているが、職員のコンプライアンスに対する意識が薄れないためにも、各所属における継続的な取組が最も重要である。

(2) 業務運営の見直し

① 行政文書の適正な管理の徹底

職員が「公文書等の管理に関する法律」及び「国土交通省行政文書管理規則」に基づき、電子文書の保存をはじめとする文書管理を適切に実施するよう徹底を図る。

具体的には、文書管理者が定める「保存期間表」「紙文書・電子文書の保存等」の確認・整理と、「共有フォルダ」へのデータ保存を徹底させる。

また、公文書に関するコンプライアンス意識改革を促す取組の推進を図るため、職員一人ひとりに働きかける取組(研修実施等)を充実強化する。

② 情報セキュリティの徹底

i) システム情報管理の徹底

国土交通省情報セキュリティポリシー、関東地方整備局情報セキュリティポリシー

実施手順書に従い情報管理の徹底を図るとともに、情報の格付けの意義について職員の意識の向上を図り、格付けの実施について徹底する。

具体的には、情報を作成・入手した際には、当該情報の重要性・機密性を判断した上で、適切な「情報の格付け」を決定し、それぞれの重要性・機密性に見合った管理・保存を行うよう徹底する。

また、特に秘密文書に当たる「機密性3情報」は厳重な管理を徹底するとともに、それ以外の情報にあっても、重要性・機密性の高い情報については、アクセス制限、パスワードや暗号などを活用し、情報の管理を徹底する。

更に、情報管理の更なる徹底を図るため、職員に対して情報セキュリティ関連の講習会を実施する。

〔取組状況〕

文書管理については、文書管理者への対面研修を含め、全職員へのeラーニングや新規採用職員研修、事務系職員研修等、またブロック会議等の場を通じて意識啓発を行った。

また、文書整理月間において、各文書管理者に対して点検を実施するよう指示している。点検の結果、指導が必要な事項については主任文書管理者より、当該文書管理者に改善を求めた。

情報セキュリティについては、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策の自己点検を実施し、現状の把握と注意喚起を行った。

ii) 入札契約に係る情報管理の徹底

発注者綱紀保持規程に定める情報管理総括責任者は、契約・発注担当者が会する会議の場等を通じ、情報管理の重要性と厳重な管理について徹底する。

また、情報管理責任者は、マニュアルに定められた発注事務に関する情報の管理（積算業務と評価業務の分離、アクセス制限・パスワード設定、入札・契約手続運営委員会資料のマスキング等）を徹底する。

〔取組状況〕

発注者綱紀保持担当者（適正業務管理官）は、副所長会議及び研修等で情報管理等の重要性及び厳格な管理について講義し、職員への周知徹底を図った。

本局及び各事務所の情報管理責任者（担当課長等）は、発注者綱紀保持規程第5条第3項に基づき、情報管理総括責任者（局長・事務所長等）に発注事務に関する情報の管理状況を報告するが、発注事務に関する情報漏洩等の事実はなかった。

iii) 個人情報保護の徹底

個人情報の保護の重要性と適切な取扱いについて、「国土交通省保有個人情報等管理規程」（平成29年5月30日改正）、「国土交通省の行う個人情報関係事務における特定個人情報等取扱規程」（平成28年12月26日改正）等を、講習会や研修等を通じて引き続き周知徹底する。

また、携帯電話などの情報端末機器については、「個人情報の適切な管理運用の徹底について（再周知）」（平成28年5月26日付け総務部総務課長通知）において改めて周知徹底が図られているところであるが、ストラップ等による携行、暗証番

号の登録(ロック設定等によるセキュリティ設定)、不要な情報の削除等の必要な対策を確実に行うものとする。

〔取組状況〕

個人情報の取扱いについては、総務課長名で個人情報の適切な管理の徹底について通知したほか、官携帯電話の厳格な管理徹底についての事務連絡を発出するなど計7件の文書を発出し、鞆の置き忘れ等による携帯電話の紛失等について職員に注意喚起した。

また、適正業務管理官から各所属に提供するコンプライアンス・ミーティング題材として「情報セキュリティ」を提供し、各所属での活用を促した。

③ 応札状況の透明化・情報公開の強化

事務所ごとの一般土木工事又は港湾土木工事について、平均落札率(月平均及び年平均)及び業者別年間受注額・受注割合をウェブサイトでの公表を引き続き行うことにより、応札状況の傾向等について透明化と情報公開の強化を図る。

〔取組状況〕

事務所毎の平均落札率(月平均及び年平均)及び業者別年間受注額・受注割合について、事務所発注データを本局で集約し、平成25年5月から本局ホームページで公表している。

各事務所は事務所ホームページに本局ホームページの当該ページをリンクさせ、公表を行った。

【評価】<(2)業務運営の見直し>

業務運営の見直し全般については、それぞれ推進計画に基づいた見直しや改善が着実に進められており、引き続き以下の取組を継続して実施する。

① 文書情報管理の徹底

行政文書の取り扱いに関しては、昨今の社会的要請に応えるため、行政文書に関するルールを周知徹底するとともに、職員の公文書に関するコンプライアンス意識改革を促すために、研修等を実施するなど取組を強化する。

② 情報セキュリティの徹底

i) システム情報管理については、重要な情報を様々な脅威から守るために、職員一人ひとりが情報セキュリティーポリシーを遵守し、適正な運用管理が実施されるよう、引き続き周知徹底する。

ii) 入札契約に係る情報管理については、情報漏えいなど不正事案の発生が起りうる余地をなくすためにも、アクセス制限やマスキングの徹底など発注事務に関する情報管理の重要性及び厳格な管理について、引き続き会議及び研修等において徹底する。

iii) 個人情報の漏洩に関しては、繰り返し注意喚起を行ったが、職員の個人情報保護の意識が薄れないためにも、適宜注意喚起を行う。

③ 応札状況の公表は、不正発生の抑止効果も期待されることから、引き続き応札状況の傾向等について、情報公開を確実に実施する。

(3) コンプライアンス・リスクマネジメント

入札契約監査官は、発注者綱紀保持担当者及び発注事務担当課と連携して、職員と事業者等との対応がコンプライアンス・リスク要因となっていないかについてモニタリングを行う等により検証し、適切な接触・対応ルールについて、検討することとする。

〔取組状況〕

職員と事業者等との接触・対応のコンプライアンス・リスクについて、令和元年度の一般監査対象17事務所の発注事務担当課長等にヒアリング調査を行い、特段の問題は生じていないことを確認した。

【評価】

一般監査におけるヒアリング調査によれば、職員と事業者等との接触・対応について今年度においても問題は生じていないが、事業者との接触ルールにおいて不正事案の発生が起ころうる余地がないかを確認するために、引き続きモニタリングを実施する。

(4) 職場の環境づくり

① 執務環境の保持

情報漏洩防止を図るため、引き続き執務環境の保持を徹底する。

〔取組状況〕

各事務所等は、庁舎入口及び各執務室入口に入室制限の掲示を行い、秘密漏洩の防止を図った。

また、職員が事業者等と対応する際の公正性・透明性を確保するため、執務室外に事業者対応用のオープンスペースを設けている。執務室外に十分なスペースがない場合は、執務室内の他の職員から見える場所に打合せテーブルを配置している。

本局及び一部の事務所等では、来庁者に来庁者カードを貸与・携行させ、職員が来庁者を目視確認できるようにしている。

② ハラスメント等の防止

職員がその能力を十分に発揮できるような良好な勤務環境を確保するため、次の取組をはじめとする、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等(以下「ハラスメント等」という。)の防止に関する取組を実施する。

- i) 監督者はハラスメント等の防止に関して求められる役割について理解し、ハラスメント等が生じていないか、又はそのおそれがないか、勤務環境に十分な注意を払う。
- ii) 本局及び各事務所等において開催する講習会等を通じて、職員に対してハラスメント等に関する基本的な事項について知識を習得させる。

〔取組状況〕

全ての管理職を対象とした「ハラスメント防止講習会」を実施し、管理職員が自ら先頭に立ってセクハラ防止を徹底し、部下職員が自信と誇りを持って業務を遂行できる職場環境の形成に向けた意識の醸成を図った。

また、ハラスメント防止月間において、各所属から一般職員(期間業務職員を含む)に対し、

「セクハラ・マタハラ等防止講習会」を適宜実施した。

【評価】

来庁者に対する執務室への立入制限、副所長室の相部屋化など、職場の環境整備は各事務所等で着実に実施されており、今後も、国民の疑惑や不信を招かないよう、事業者等との対応ルールの遵守について、周知徹底を図る。

また、ハラスメント対策については、その防止強化の徹底が必要なことから、良好な勤務環境を確保するため、ハラスメント防止週間での啓発活動や講習会などを引き続き実施する。

③ 外部報告窓口の拡充

職員からの発注者綱紀保持に関する報告を受け付けるため弁護士に委託している外部窓口で、法令違反と思料される行為やハラスメントに関する報告も受け付けるようにする。

〔取組状況〕

外部窓口弁護士の委嘱内容を変更し、報告様式を追加することで、法令違反と思料される行為やハラスメントに関する報告も、外部窓口により受け付けができるようにした。

4. 取組状況全般の評価

令和元年度の推進計画に基づく、コンプライアンス推進の取組状況及び取組に対する評価は上記のとおりである。本局及び各事務所等とともに総じて当初計画どおりに進めることができ、「職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上、意識改革が図られた」と多くの事務所から報告されており、一定の効果を上げているものと評価する。

今後も職員のコンプライアンス意識を高く保ち続けるため、常に改善を加えるなど工夫をしながら各種取組を継続していくものとする。

以上

令和元年度 適正業務管理官又は港政調整官による事務所等でのコンプライアンス講習会 実施状況

No.	実施日	実施事務所等	対象者	参加人数	実施者(講師)	備考
1	R1.9.10	東京第一営繕事務所	全職員	12	適正業務管理官	
2	R1.9.24	霞ヶ浦河川事務所	全職員	21	適正業務管理官	
3	R1.9.25	利根川下流河川事務所	全職員	27	適正業務管理官	
4	R1.9.26	昭和記念公園事務所	全職員	11	適正業務管理官	
5	R1.9.26	甲武営繕事務所	全職員	10	適正業務管理官	
6	R1.10.3	相武国道事務所	全職員	29	適正業務管理官	
7	R1.10.3	相模川水系広域ダム管理事務所	全職員	12	適正業務管理官	
8	R1.10.4	二瀬ダム管理事務所	全職員	7	適正業務管理官	
9	R1.10.8	霞ヶ浦導水工事事務所	全職員	27	適正業務管理官	
10	R1.10.8	常総国道事務所	全職員	29	適正業務管理官	
11	R1.10.9	日光砂防事務所	全職員	17	適正業務管理官	
12	R1.10.10	常陸海浜公園事務所	全職員	10	適正業務管理官	
13	R1.11.5	宇都宮国道事務所	幹部職員	20	適正業務管理官	
14	R1.11.7	川崎国道事務所	全職員	18	適正業務管理官	
15	R1.11.7	東京外かく環状国道事務所	全職員	16	適正業務管理官	
16	R1.11.11	東京第二営繕事務所	全職員	14	適正業務管理官	
17	R1.11.12	大宮国道事務所	全職員	15	適正業務管理官	
18	R1.11.19	横浜営繕事務所	全職員	14	適正業務管理官	
19	R1.11.19	横浜国道事務所	幹部職員	22	適正業務管理官	
20	R1.11.20	北首都国道事務所	全職員	13	適正業務管理官	
21	R1.11.26	東京国道事務所	全職員	14	適正業務管理官	
22	R1.11.27	長野営繕事務所	全職員	11	適正業務管理官	
23	R1.11.28	関東技術事務所	全職員	22	適正業務管理官	
24	R1.11.29	甲府河川国道事務所	全職員	18	適正業務管理官	
25	R1.11.29	富士川砂防事務所	全職員	8	適正業務管理官	
26	R1.12.12	渡良瀬川河川事務所	全職員	29	適正業務管理官	
27	R1.12.16	鬼怒川ダム統合管理事務所	全職員	29	適正業務管理官	
28	R1.12.19	ハッ場ダム工事事務所	全職員	22	適正業務管理官	
29	R1.12.20	品木ダム水質管理所	全職員	7	適正業務管理官	
30	R1.12.20	利根川ダム統合管理事務所	全職員	8	適正業務管理官	
31	R2.1.8	利根川上流河川事務所	全職員	40	適正業務管理官	
32	R2.1.14	江戸川河川事務所	全職員	22	適正業務管理官	
33	R2.1.15	下館河川事務所	全職員	23	適正業務管理官	
34	R2.1.16	宇都宮営繕事務所	全職員	7	適正業務管理官	
35	R2.1.21	首都国道事務所	全職員	23	適正業務管理官	
36	R2.1.29	荒川下流河川事務所	全職員	24	適正業務管理官	
37	R2.1.30	千葉国道事務所	全職員	22	適正業務管理官	
38	R2.1.31	長野国道事務所	全職員	30	適正業務管理官	
39	R2.2.4	関東道路メンテナンスセンター	全職員	10	適正業務管理官	

令和元年度 適正業務管理官又は港政調整官による事務所等でのコンプライアンス講習会 実施状況

No.	実施日	実施事務所等	対象者	参加人数	実施者(講師)	備考
40	R2. 2. 6	特定離島港湾事務所	全職員	18	港政調整官	
41	R2. 2. 7	東京空港整備事務所	全職員	35	港政調整官	
42	R2.2.12	京浜河川事務所	全職員	35	適正業務管理官	
43	R2.2.13	高崎河川国道事務所	全職員	24	適正業務管理官	
44	R2. 2. 14	東京湾口航路事務所	全職員	12	港政調整官	
45	R2. 2. 17	京浜港湾事務所	全職員	18	港政調整官	
46	R2. 2. 17	東京港湾事務所	全職員	27	港政調整官	
47	R2. 2. 18	千葉港湾事務所	全職員	12	港政調整官	
48	R2. 2. 18	横浜港湾空港技術調査事務所	全職員	14	港政調整官	
49	R2. 2. 19	鹿島港湾・空港整備事務所	全職員	29	港政調整官	
			計	937		

※上記の他、本局各部が実施した会議等におけるコンプライアンス講義等の実施状況

No.	実施日	会議名等	対象者	参加人数	実施者(講師)	備考
1	H31.4.19	用地担当管理者会議	担当職員	83	適正業務管理官	
2	H31.4.24	副所長・総務課長会議	担当職員	122	適正業務管理官	
3	R1.5.31	経理担当課長等会議	担当職員	100	適正業務管理官	
4	R2.2.21	経理担当課長等会議	担当職員	88	適正業務管理官	
			計	393		

令和元年度 関東地方整備局主催研修におけるコンプライアンス講義の実施状況

No.	種別	研修名	実施日	講義名	講師	講義時間(分)	受講者数(人)
1	基幹	新規採用職員(一般職)【必修】	H31.4.2	公務員制度(サービス・倫理、ハラスメント防止、ワークライフバランス)	総務部 人事課 建設専門官	90	100
			H31.4.3	コンプライアンス	適正業務管理官	45	
2	実践	現場係長(道路)	H31.4.22	コンプライアンス・綱紀保持	総務部 総務課 課長補佐	60	13
3	実践	現場係長(河川)	H31.4.22	コンプライアンス・綱紀保持	総務部 総務課 課長補佐	60	15
4	基幹	管理能力向上(上期)	H30.4.23	コンプライアンス	適正業務管理官	60	97
5	基幹	建設技術(中級)	R1.5.14	コンプライアンス	総務部 総務課 課長補佐	60	16
6	基幹	事務職員(一般職)	R1.5.29	コンプライアンス	総務部 総務課 適正業務指導係長	60	22
			R1.5.29	サービス・勤務時間・ハラスメント防止	総務部 人事課 建設専門官	90	
7	専門	専門Ⅰ(用地・基礎)	R1.6.13	コンプライアンス	総務部 総務課 課長補佐	50	13
8	基幹	建設技術(初級)前期	R1.6.14	コンプライアンス	総務部 総務課 課長補佐	60	45
9	専門	専門(道路管理)	R1.6.24	コンプライアンス	総務部 総務課 課長補佐	60	9
10	専門	専門(河川管理)	R1.7.17	コンプライアンスについて	適正業務管理官	60	15
11	専門	専門Ⅱ(用地・土地評価)	R1.7.12	コンプライアンス	総務部 総務課 課長補佐	60	11
12		専門(会計)	R1.7.17	コンプライアンス	総務部 総務課 適正業務指導係長	50	10
13	基幹	新任係長①【必修】	7/29-7/31	サービス・公務員倫理・ハラスメント防止・コンプライアンス	東京航空局 適正業務管理官	80	21
14	基幹	新任係長②【必修】	10/7-10/9	サービス・公務員倫理・ハラスメント防止・コンプライアンス	関東地方整備局 総務部 人事課 課長補佐	80	18
15	専門	専門(契約)	R1.10.23	コンプライアンス	総務部 総務課 課長補佐	60	17
16	基幹	建設技術(係長)	R1.10.25	コンプライアンス(発注者綱紀保持)	総務部 総務課 課長補佐	50	36
17	基幹	新任係長③【必修】	11/18-11/20	サービス・公務員倫理・コンプライアンス	関東地方整備局 総務部 港 湾空港総室 課長補佐	80	33
18	基幹	一般職員能力向上	12/3-12/5	コンプライアンス	総務部 総務課 課長補佐	60	54
			12/3-12/5	サービス・倫理・ハラスメント防止	総務部 人事課 建設専門官	80	
18研修 21講義							545

令和元年度 関東地方整備局コンプライアンス週間 (実施結果報告)

実施期間: 令和元年6月1日(土)～令和元年6月7日(金)

1. コンプライアンス週間の周知

4月26日付け「平成31年度 関東地方整備局コンプライアンス週間の実施について(依頼)」(4月26日公報掲載)

2. コンプライアンス遵守メッセージ等の表示

週間中、行政パソコンのログイン時に、関東地方整備局長(コンプライアンス推進本部長)名により週間の趣旨、コンプライアンス遵守メッセージを表示

3. コンプライアンス週間における講習会の実施

別紙1(実施結果報告)のとおり

4. 発注者綱紀保持に係る講習会の実施

別紙2(実施結果報告)のとおり

5. 事務所等横断的なミーティングの実施

別紙3(実施結果報告)のとおり

6. 発注者綱紀保持に関するセルフチェックシート(10問)の実施

- ▶ 適正業務管理官室にて「発注者綱紀保持セルフチェックシート」を作成、各部・事務所に配布し、各所属で職員に実施させ、その結果を集計した。
- ▶ 関東地方整備局全体で約95%(3,746名)の職員がセルフチェックシートを実施した。なお、各設問のうち、正答率の低かった設問については、今後のコンプライアンス講習会等で重点的に取り扱うこととする。

7. コンプライアンスに関するDVDの映像配信

日時: 令和元年6月3日(月)～令和元年6月7日(金)

ビデオ名: 「あなたとあなたの大切な人を守るコンプライアンス」 毎日配信

8. コンプライアンスに関するDVDの貸出

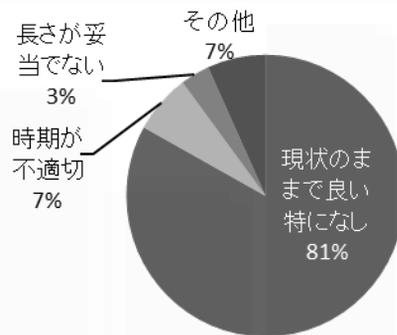
週間の周知以降、第1四半期において、計7点を貸出、各所属で実施する講習会・ミーティングで適宜活用

週間に関するアンケート 集計結果

※各部・事務所単位で実施(回答数61)

1. 週間の設定時期及び期間について

- 6月1日からという週間の設定時期、1週間という期間のいずれも「現状で良い」という意見が大多数であった。
一方で、イベントや業務多忙と重なってしまったとの少数意見や四半期に1度開催、期間を1ヶ月とする、期間を長めにとって各所属でコア期間を設定するといった意見もあった。



2. 各種取組内容に関する意見

	良かった点	悪かった点、改善が必要な点
パソコンへの遵守メッセージの表示	・コンプライアンスに対する意識も高まり、効果的である。	・当日の取組の情報提供や事例等、表示内容を変えるとより効果的ではないか。
講習会	・外部講師の講習会は内容が具体的に良かった。 ・映像共有システムで視聴できたことは有効であった。	・映像配信されない事務所があるので、環境整備や代替策が必要。 ・映像配信の音が聞き取りにくい。 ・年に数回開催し、全職員必須にしてはどうか。
事務所等横断的なミーティング	・普段接することのない職員と意見交換する機会を設けることは有意義なこと。	・積極的に参加を希望する職員が少ないので、ランダムに指名して行う方が良い。 ・さいたまと横浜、それぞれの局で開催してもらえると良い。 ・ブロック単位で開催した方が参加しやすいのでは。
セルフチェックシートの実施	・職員がコンプライアンスを考える良い機会になる。 ・職員が誤りやすいポイントを共有することができた。	・回収及び集計作業が負担。集計結果が何に利用されているのかも疑問。 ・eラーニングによる実施を検討してはどうか。
DVDの映像配信及び貸出	・視覚的に伝えることは効果的。 ・事例紹介だと分かりやすく理解できた。	・各事務所の会議室に集まって視聴する、回数を増やす、昼休みにも配信する等、視聴しやすくするための工夫が必要。 ・発注者網紀保持に係る新しいDVDの作成や購入を検討してはどうか。 ・繰り返し見ているため、少し飽きが出てきた。

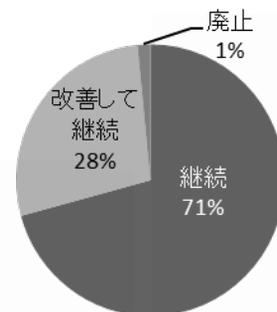
3. 来年度以降の取組継続について

〔肯定的な意見・理由〕

- ・ 職員のコンプライアンス意識を高め維持していくためにも継続することが大事。
- ・ 繰り返しの取組により、習熟度も上がるものとする。

〔改善についての意見・理由〕

- ・ 期間を長めにして各所属で柔軟に実施できないか。
- ・ 仕事量の削減の観点から、廃止すべきと思う。



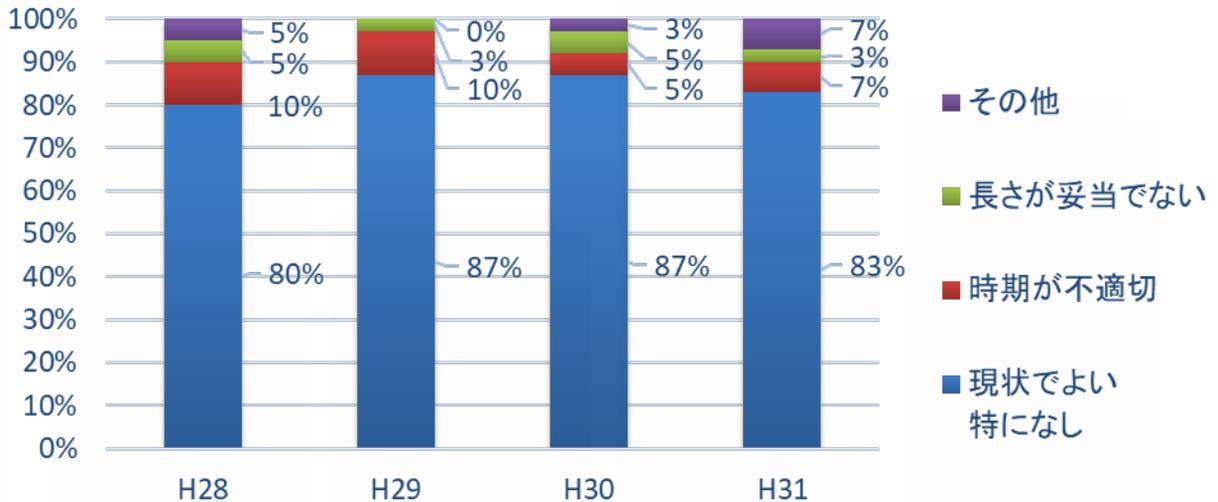
4. その他(コンプライアンス全般について 自由記述)

- ・ マンネリ化しても継続することが重要。
- ・ 形骸化していると感じる部分もあり、他の取組内容を検討するべき。
- ・ eラーニングやイントラ等をより活用し、取組に参加しやすくなるよう、また、事務の負担も軽減するような改善を検討してほしい。
- ・ 講習会等に技術系職員の参加が促進されるよう、他の会議と抱き合わせで実施する等の工夫が必要。
- ・ 毎年同じ内容であり、週間を特別意識しないという職員も見られるので、最新の事例や身近な事例を扱う等して、意識してもらうことが今後の課題。

コンプライアンス週間に関するアンケートの取りまとめ (平成28～31年度)

平成27年度より実施しているコンプライアンス週間の本局各部・各事務所のアンケート結果について、下記のとおり取りまとめ、傾向の把握に努めたものである。

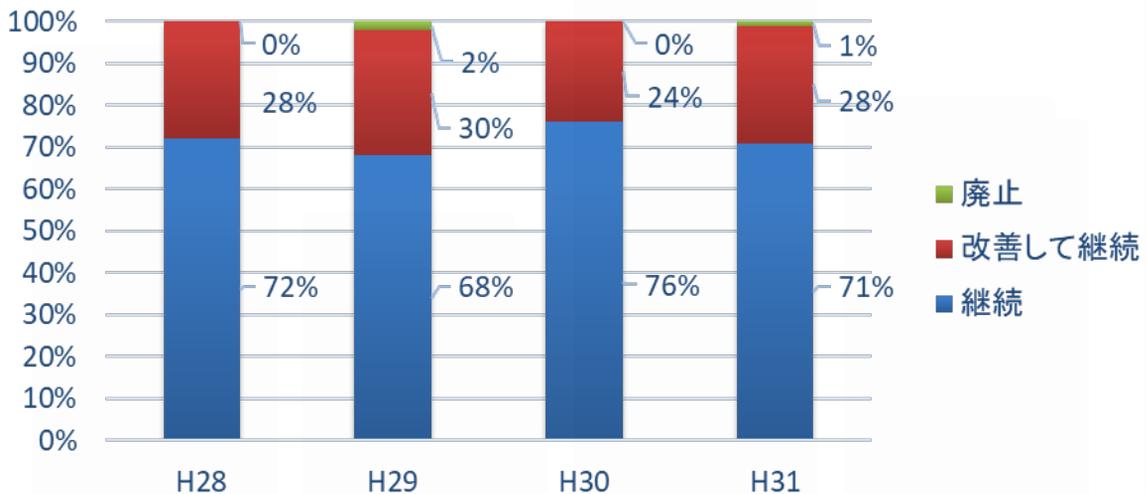
1. 週間の設定時期及び期間について



【アンケート結果を踏まえての改善点】

・平成27年度に11月実施だったものを平成28年度より6月実施とした。

2. 来年度以降の継続について



【主なアンケート意見】

- ・マンネリ防止のための工夫をしてほしい。
- ・映像をイントラに掲載する等、ITをより活用してほしい。

【アンケート結果を踏まえての改善点】

- ・平成29年度から新たな取り組みとして、「事務所等横断的なミーティング」を実施した。
- ・平成29年度から「コンプライアンスに関する講習会」の映像配信を実施した。
- ・平成30年度は新たなDVD映像を配信した。

取りまとめ結果から、コンプライアンス週間が定着してきていることが伺える。一方で、取組を改善すべきという意見がまだ一定の割合あることから、よりいっそうの工夫が必要と言える。

令和元年度 関東地方整備局コンプライアンス週間 公正取引委員会による講習会 (実施結果報告)

日 時: 令和元年6月6日(木) 15:30～17:00

場 所: 横浜第2合同庁舎13階 131、132会議室

参加者: 68名

(CCTVによる同時映像配信を実施)

<内容>

講義 「入札談合の防止に向けて」

(独占禁止法と入札談合等関与行為防止法)

①独占禁止法について

②官製談合防止法について

○入札談合等関与行為とは

○事例紹介

○官製談合を防止するために(まとめ)

講師: 公正取引委員会事務総局

経済取引局総務課 魚住氏

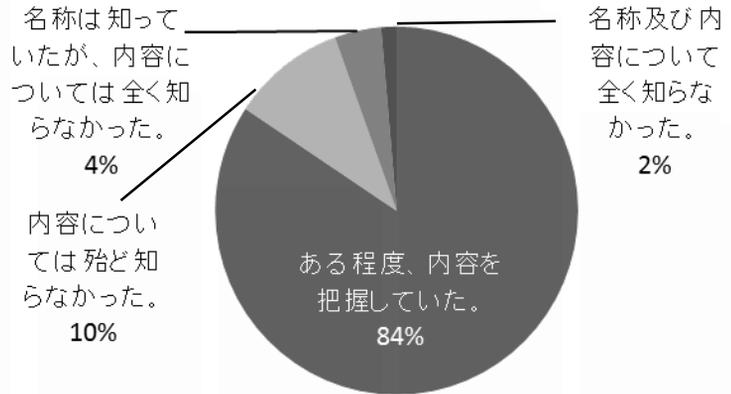


講習会に関するアンケート 集計結果

※(アンケート回答数217)

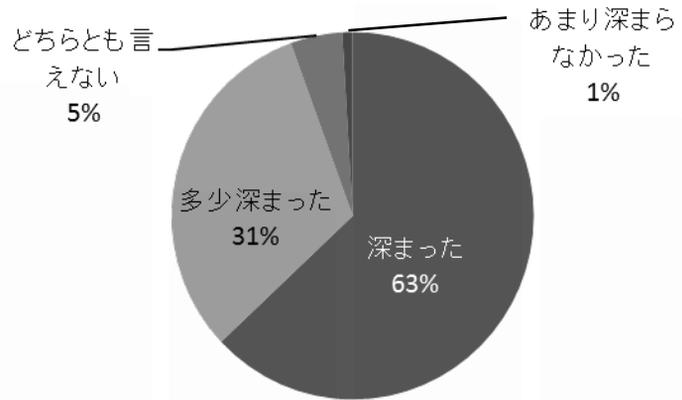
1. 入札談合の防止及び入札談合等関与行為防止法についての知識は、講習会の出席前はどの程度ありましたか？

事前に「ある程度、内容を把握していた職員」が昨年度アンケートの78%から6%上昇していることから、継続的に講習会を開催していることの効果があったものと見込まれる。



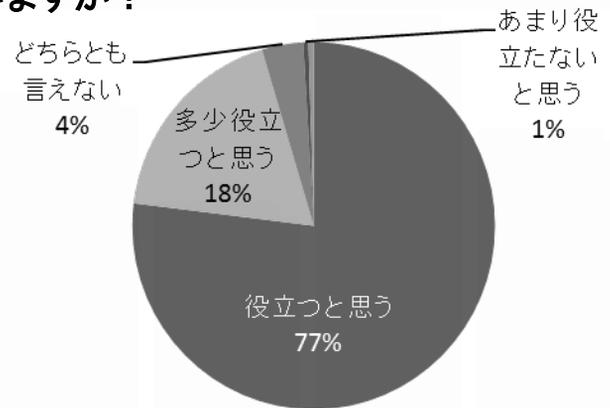
2. 講習会への出席により入札談合の防止及び入札談合等関与行為防止法についての理解が深まりましたか？

講習会への出席により、理解が「深まった」あるいは「多少深まった」と回答した職員が大多数であり、一定の成果があったものと考えられる。



3. 講習の内容は、今後の業務で役立つと思いますか？

講習の内容は、今後の業務で「役立つと思う」あるいは「多少役立つと思う」と回答した職員が大多数であり、業務に役立つ内容であったと考えられる。



4. その他、講習会に関する意見等(自由記述)

- ・発注者綱紀保持、コンプライアンス遵守には、繰り返しの情報発信が重要であり、このような機会は有意義。
- ・分かりやすい説明であった。大変参考になった。
- ・他の研修と重複している内容が多くなっている。ロールプレイング形式の講義の方が飽きずに聴けて良いと思う。
- ・説明時間が少し長く感じる。1時間程度が良い。

令和元年度 関東地方整備局コンプライアンス週間
事務所等横断的なミーティング
(実施結果報告)

日時:令和元年6月5日(水)、7日(金)の両日 14:30~16:00

場所:さいたま新都心合同庁舎2号館 5階 共用大会議室501

参加者:70名(一般事務51名、用地7名、技術12名)

※管理職を除く職員で、各部・各事務(管理)所から最低1名以上参加

※5~6名の班ごとに、事例3題についてミーティング

※1. 班別意見交換 2. 班別発表 3. 適正業務管理官による講評・解説

<主な事例内容>

①事業者との応接方法及び不当な働きかけに対する対応について

積算ミスにより契約解除となった事業者に再就職しているOBの訪問
に対する発注担当課長の対応の問題点と取るべき対応
(発注者綱紀保持規程等について)

②一般の市民に対する対応について

事務所に訪ねてきた一般市民に対して、相手を怒らせてしまった事務所
係長の対応の問題点と取るべき対応
(危機管理等について)

③事業者と接する際の倫理について

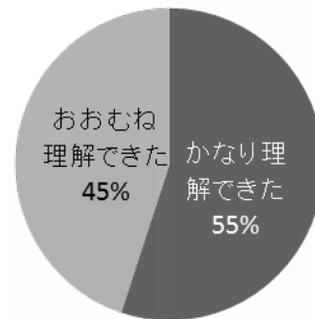
工事現場を訪れた際、請負業者の社員と昼食を共にした事務所係長
と係員の対応の問題点と取るべき対応
(国家公務員倫理規程等について)

1. 課題の内容について

「かなり理解できた」と回答した職員が昨年度の41%から大きく上昇しており、課題の作成に当たって、分かりやすい設定、内容になるよう心がけたことが要因と考えられる。

全く理解できなかった
0%

あまり理解できなかった
0%

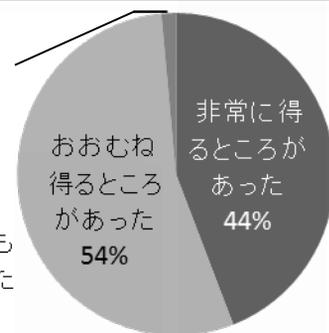


2. ミーティングについて

「非常に得るところがあった」又は「おおむね得るところがあった」と回答した職員がほとんどである。多くのグループが活発なミーティングを行っており、解説も真剣に聞いている様子であったため、おおむね好評だったものと考えられる。

部分的に得るところがあった
2%

期待した程のものではなかった
0%



3. 課題内容等について(意見・感想等 自由記述)

- ・様々な分野、職種の方々からの意見が聞けて有意義。新鮮で良い機会だった。
- ・先輩方の意見や実務上の体験談で参考になった。
- ・実際に起こりうる事例で分かりやすく議論しやすかった。
- ・他人の意見を聞いて、自分の意見も同様だったので、自分の認識が間違っていないことを確認する場となって良かった。
- ・日々の業務では意識できないこともあるので、このような機会を定期的に設けることは重要。
- ・規程を読むことも大事だが、ミーティングはより実践的で有益な機会。
- ・過去に参加したことのない人に来てもらうようにすべき。
- ・事務系ばかりなので、各事務所事務・技術1名ずつ等多くの職員に参加してもらった方が良い。課長級以上も参加すべき。

4. コンプライアンス全般について(自由記述)

- ・継続することが肝要と思っているので、今後も積極的に参加したい。
- ・日頃、コンプライアンスの重要性を理解しているつもりでも、いざというとき正しい行動が取れるか不安も大きい。定期的な研修、ミーティングは意義のあることと思う。
- ・「自分の身を守る方法」についての講習があっても良いと思う。(上司への報告、記録作成等)
- ・他人事と思わずに日々の業務を行う上で気をつけていきたい。
- ・受注者側の認識が甘いとを感じる場面が多々あるので、受注者にもコンプライアンス意識を持ってもらいたい。

令和元年度 事務所巡回コンプライアンス 講習会について (実施結果報告)

日時：令和元年9月10日～令和2年2月19日にかけて、各事務所を巡回

講師：適正業務管理官又は港政調整官(横浜)

参加者：937名

<講義の内容>

- 1 コンプライアンスとは(コンプライアンスの定義)
- 2 コンプライアンス推進の取組強化の経緯(過去の談合事案を振り返る)
- 3 公務員の不祥事事例(近年の不祥事の紹介)
- 4 不祥事事例の研究
- 5 発生要因及び再発防止策について

<事例研究の内容>

- ・中部地方整備局における、職員の官製談合防止法違反、収賄の不祥事を題材に考える(OBとの付き合い方、上司・同僚にできることはなかったのか等)。



(相武国道事務所)



(利根川下流河川事務所)

【講習会についての要望、意見、感想等】

- ・具体的な事例を用いた説明で分かりやすかった。
- ・講習によりコンプライアンスの重要性を認識し、意識も高まった。
- ・事例研究では討議できる時間を十分設けた方が良い。
- ・事件の背景や職員の家族を含めたその後の状況等について、詳しく教えてほしい。
- ・DVD等も活用してほしい。
- ・OBに対する講習等を検討してほしい。

令和元年度 第2回本局コンプライアンス 講習会について (実施結果報告)

日 時: 令和元年9月6日(金)13:45~15:15

場 所: 横浜第2合同庁舎13階 131, 132会議室

参加者: 160名

(CCTVによる同時映像配信を実施)

<内容>

外部講師による講義

「コンプライアンス違反を起こさないためにできること」

— 国家公務員の秘密漏示と個人のプライバシー —

- 1 発注者綱紀保持担当弁護士として
- 2 そもそも「プライバシー」(プライバシー)とはどのような概念か?
- 3 国家公務員の秘密漏示と個人のプライバシーに関する裁判例
- 4 企業不祥事の抑止との比較の観点から(企業不祥事の抑止と制裁)
- 5 結論 コンプライアンス違反を起こさないためにできることは何か?

講師: 阿部記念法律事務所

弁護士 阿部 鋼 氏



〔講義風景①〕



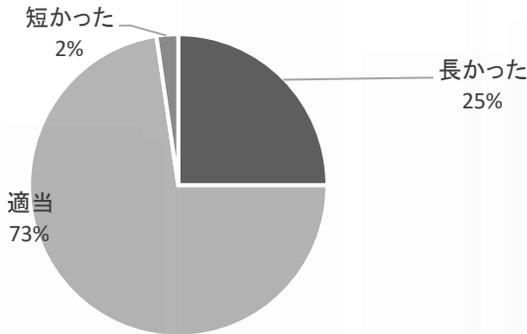
〔講義風景②〕

講習会に関するアンケート 集計結果

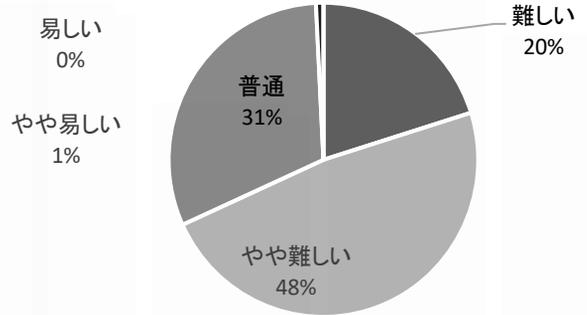
※(アンケート回答数92)

1. 講義について

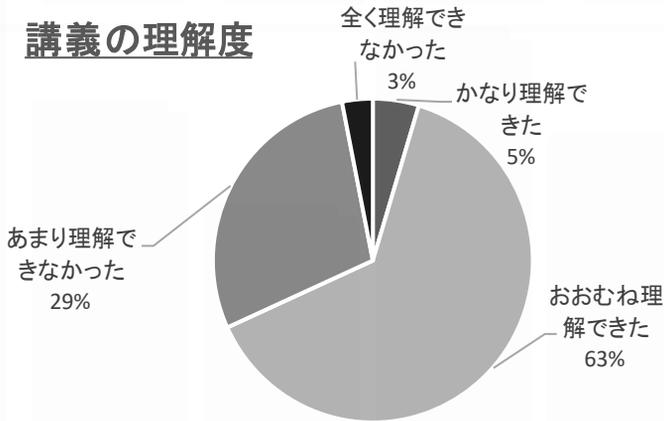
講習会の時間



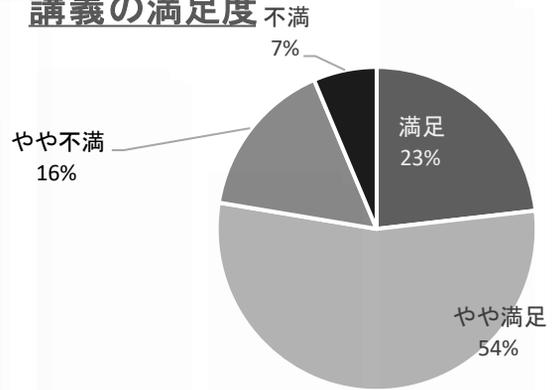
講義の難易度



講義の理解度



講義の満足度



【今回の講義についての自由記述】

- ・身近な話題・内容であり興味深かった。
- ・「個人情報」と「プライバシー」の違いについて理解することが出来た。
- ・一つのテーマ(プライバシー)に関する判例ではなく、複数のテーマの判例を説明してもらいたい。
- ・個人情報をテーマに具体事例を解説していただき、たいへん勉強になるとともに、拝聴していてとても面白い講義でした。

2. コンプライアンスの取組全般に関する意見

- ・継続的に実施することで、コンプライアンス違反に対する抑止力に繋がるため続けることが重要と思う。
- ・講習会の回数をもっと増やしても良いのではないか。
- ・他省庁、自治体、民間企業の取組を紹介してほしい。

令和元年度 第3回本局(さいたま庁舎) コンプライアンス講習会について (実施結果報告)

日時:令和2年2月5日(水)14:00~16:00

場所:さいたま新都心合同庁舎2号館 5階 共用大会議室501

参加者:153名

<内容>

1. 外部講師による講義

「個人情報保護 運用のポイント」

(総務省関東管区行政評価局)

2. 内部講師による講義

「情報セキュリティの基礎知識 ~手口と対策~」

(企画部情報通信技術課)



〔総務省関東管区行政評価局による講義風景①〕



〔総務省関東管区行政評価局による講義風景②〕



〔企画部情報通信技術課による講義風景①〕

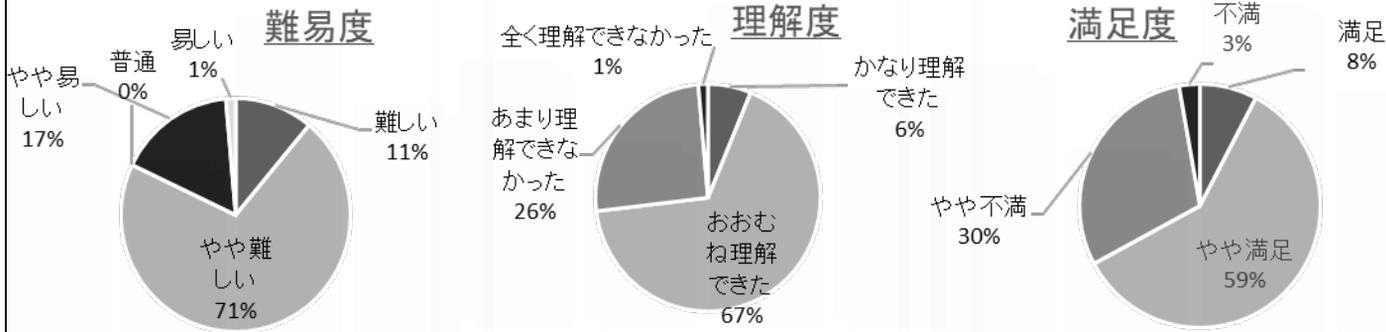


〔企画部情報通信技術課による講義風景②〕

講習会に関するアンケート 集計結果

※(アンケート回答数152)

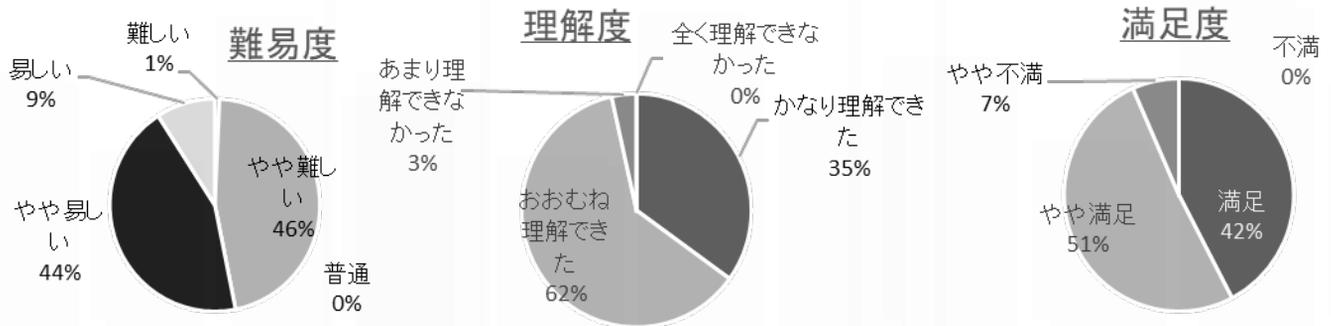
1. 外部講師(総務省関東管区行政評価局)講義内容について



【要望・その他(自由記述)】

- ・個人情報保護制度をとりまく、最近の話題をもっと提供してほしかった。それを踏まえて注意すべき点など話していただけると満足です。
- ・情報公開法と個人情報保護法の関係をもう少し詳しく知りたかった。
- ・短い時間でポイントを絞って効果的な説明だった。配付資料もとてもわかりやすく整理されていた。
- ・時間が短くもう少し詳しく聞きたかった。

2. 内部講師(企画部情報通信技術課)講義内容について



【要望・その他(自由記述)】

- ・記憶に残る講習であったと思います。繰り返して放映してほしい。
- ・実例をビデオで紹介しておりわかりやすかった。
- ・基礎知識よりももう少し上級向けの講習会も開催してほしい。専門的内容をわかりやすく説明していた

3. 情報セキュリティについて(日頃感じていることや要望、意見等(自由記述))

- ・インターネット(WEB閲覧)のアクセス制限については、使い勝手が悪いと感じる場合も少なくない。業務内容なども考慮した細かな設定を検討いただきたい。
- ・セキュリティについては日常業務の中で忘れがちになってしまうので、このような講習会はよいと思う。定期的に行ってほしい。
- ・パスワードが多すぎて混乱してしまいます。

各所属の取り組み・参考事例

1. 事務所長又は事務副所長が自ら講話等を実施(推進本部での訓示は除く)
川崎(所長)、宇都宮国道(事務副)、長野国道(事務副)、昭和記念(所長)、
第二営繕(所長)、東京港湾(所長)、利根川上流(所長、事務副所長)、品木(所長)
2. 事務所独自の講習会等
東国(入札・契約手続に係る発注者綱紀保持講習会を開催)
首都国(毎月、幹部職員によるフリーミーティングを実施)
北首都(幹部会で、独自に素材を使用しての説明、理解度テスト、意見交換等を実施)
日光(本局ハラスメント防止実践研修受講者による研修内容の周知)
高崎(暴力追放に関する講習会、不当要求に対する講演)
利根ダム(所内コンプライアンス講習会を開催)
相模ダム(発注者綱紀保持講習会を開催)
長野営繕(事務所独自素材による倫理規定のセルフチェック)
3. 幹部会・課内会議で公務員の不祥事について意見交換
荒上(幹部会・課内会議)、荒下(課内会議)、利根水系砂防(幹部会)、利根川ダム
(課内会議)、富士川(各所属)、川崎国道(幹部会及び課内会議)、甲府(各所属)、
高崎(各所属)、常陸海浜(各所属)、東京第一営繕(各所属)、鹿島港湾(所内)、
道路メンテ(各所属)、営繕部(各所属)
4. 教材DVD上映会を実施
宇都宮営繕(倫理)、利根上(倫理)、日光砂防(人事院(倫理審査会):『会合に出る
際の注意点』厚生労働省(あかるい職場応援団):『セクシャルハラスメントの防止に
向けて』をYouTube動画で視聴(全職員))、東京港湾「実例で学ぶ倫理法・倫理規
程」(全職員)、東京空港「ハラスメント講習会」(全職員)、特定離島「国家公務員倫
理」(全職員)
5. 事務所独自でコンプライアンスに係る資料を作成
・大宮(コンプライアンス事例集(携帯版))、千葉(行動基準(クレド))
6. 職員に職員行動基準・倫理教本・倫理カードを配付
常陸海浜(倫理カード)、下館(行動基準、倫理教本)
7. 営繕部コンプライアンス情報を発行
営繕部

以上

No.	事務所名	講義等参加実績		不参加者に対する 主なフォローアップ 方法	主な取組内容
		第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期			
1	利根川上流河川事務所	92/104 103/103 93/103 103/103	88% 100% 90% 100%	資料配付 — 資料配付 —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内業務説明会において、事務副所長がコンプライアンスの講話を実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内コンプライアンス講習会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○事務所長訓示 ○基礎的な事項の振り返り(発注者綱紀保持を中心に)(総務課長) ○コンプライアンスDVD視聴『事例で学ぶ倫理法・倫理規程 VOL.9』 ○講話 (副所長(事務)) <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内業務発表会において「セクハラ・マタハラ等防止研修(副所長(事務))」及び「公文書管理の基礎的な留意点(総務課長)」の講演を行った。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
2	利根川下流河川事務所	74/74 73/73 73/73 73/73	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
3	霞ヶ浦河川事務所	55/55 52/53 52/55 53/53	100% 98% 95% 100%	— 所属長の個別説明 所属長の個別説明 —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。

					【第4四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
4	霞ヶ浦導水工事 事務所	30/30 30/30 30/30 30/30	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第2四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
5	江戸川河川事務 所	128/128 127/127 126/126 124/124	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所主催安全運転講習会を開催した。 【第2四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
6	渡良瀬川河川事 務所	61/61 60/60 60/60 61/61	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第2四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
7	下館河川事務所	89/89 89/89 89/89 86/86	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・幹部に職員行動基準、倫理教本等を配布・周知した。 【第2四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。

					<p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
8	荒川上流河川事務所	96/100 93/97 93/97 97/97	96% 96% 96% 100%	<p>所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明</p>	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月幹部会・課内会議において、公務員の不祥事について意見交換を実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎週幹部会・課内会議において、過去の総務部からの情報について周知を実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎週幹部会・課内会議において、過去の総務部からの情報を周知した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・幹部会・課内会議において、総務部からの情報を周知した。
9	荒川下流河川事務所	83/83 81/81 79/79 79/79	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月各課内会議において、公務員の不祥事について意見交換を実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月各課内会議において、公務員の不祥事について意見交換を実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月各課内会議において、公務員の不祥事について意見交換を実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月各課内会議において、公務員の不祥事について意見交換を実施した。
10	京浜河川事務所	110/111 112/112 109/109 110/110	99% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所主催の交通安全講習会、文書管理説明会を開催した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。

					<p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内業務発表会でコンプライアンスに関する議題を発表した。
11	利根川水系砂防事務所	49/49 50/50 50/50 49/49	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
12	日光砂防事務所	30/31 30/31 31/31 31/31	97% 97% 100% 100%	副所長の個別説明 所属長の個別説明 — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・本局ハラスメント防止実践研修受講者により研修内容を周知した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・人事院(倫理審査会):『会合に出る際の注意点』 厚生労働省(あかるい職場応援団):『セクシャルハラスメントの防止に向けて』YouTube動画の視聴(全職員) <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
13	富士川砂防事務所	31/31 31/31 31/31 31/31	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
14	八ツ場ダム工事	72/72	100%	—	<p>【第1四半期】</p>

	事務所	72/72 72/72 72/72	100% 100% 100%	— — —	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・緊急現場安全パトロールを実施した。
15	利根川ダム統合 管理事務所	27/45 32/45 28/45 45/45	60% 71% 62% 100%	<p>所属長の個別説明</p> <p>所属長の個別説明</p> <p>所属長の個別説明</p> <p>所属長の個別説明</p>	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月各課内会議において、公務員の不祥事について意見交換を実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月各課内会議において、公務員の不祥事について意見交換を実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
16	鬼怒川ダム統合 管理事務所	34/34 29/34 27/33 34/34	100% 85% 82% 100%	<p>—</p> <p>所属長の個別説明</p> <p>所属長の個別説明</p> <p>—</p>	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月各課内会議において、公務員の不祥事について意見交換を実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内業務発表会でコンプライアンスに関する議題を発表した。
17	相模川水系広域 ダム管理事務所	15/15 15/15 15/15 15/15	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・本局講習会等の資料を全職員向け回覧した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。

					<ul style="list-style-type: none"> ・本局講習会等の資料を全職員向け回覧した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・総務課長による、倫理法・倫理規定に関する講習会を実施した。 ・総務課長によるセクハラ・パワハラ防止講習会を実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・総務課長による、発注者綱紀保持講習会を実施した。
18	二瀬ダム管理所	9/9 9/9 9/9 9/9	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所主催の自操運転説明会を開催した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・官貸与携帯電話の管理確認(暗証番号の設定、ストラップ着用)及び注意喚起を行った。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
19	品木ダム水質管理所	10/10 10/10 9/10 10/10	100% 100% 90% 100%	— — 個別に資料配付・説明 —	<p>※コンプライアンス推進本部の設置なし</p> <p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・職員に対し、コンプライアンス遵守についての所長訓示を行った。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、コンプライアンス遵守についての所長訓示を行った。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内講習会を開催した。
20	東京国道事務所	132/132 132/132 132/132 132/132	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・入札・契約手続に係る発注者綱紀保持講習会を開催した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p>

					<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
21	相武国道事務所	89/89 89/89 89/89 89/89	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月1回、課内会議の中で「公務員の不祥事等」を用いて、注意喚起や意見交換を行った。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
22	首都国道事務所	56/56 56/56 56/56 56/56	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月、幹部職員によるフリーミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月、幹部職員によるフリーミーティングを実施した。 ・倫理規程等に関する講習及び意見交換(事務所主催)を実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月1回、課内会議の中で「公務員の不祥事等」を用いて、注意喚起や意見交換を行った。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月、幹部職員によるフリーミーティングを実施した。
23	川崎国道事務所	33/33 32/32 32/32 32/32	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内事業説明会で事務所長がコンプライアンスに関する講話を実施した。 ・事務所主催の自操運転説明会を開催した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月1回、課内会議の中で「公務員の不祥事等」など推進本部資料を用いて意見交換を行った。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月1回、課内会議の中で「公務員の不祥事等」など推進本部資料を用いて意見交換を行った。

					<p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内業務発表会でコンプライアンスに関する議題を発表した。
24	横浜国道事務所	124/148 130/148 128/148 148/148	84% 88% 86% 100%	<p>所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明 —</p>	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所主催の健康管理講習会、自操運転講習会等を開催した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
25	大宮国道事務所	94/102 84/103 89/102 101/101	92% 82% 87% 100%	<p>所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明</p>	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・転入者に事務所独自のコンプライアンス事例集(携帯版)を配付した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・「不当要求行為に関する意見交換会」を実施した。
26	北首都国道事務所	52/52 52/52 52/52 52/52	100% 100% 100% 100%	<p>— — — —</p>	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・幹部会で、独自素材を使用しての説明、理解度テスト等を実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・幹部会でのコンプライアンスミーティングを実施した。
27	千葉国道事務所	110/110	100%	—	<p>【第1四半期】</p>

		103/107 108/108 107/107	96% 100% 100%	資料配付 — —	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所独自の行動基準(千葉県道クレド)を定め、職員に周知徹底を図った。 ・事務所主催の交通安全講習会を開催した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・幹部職員に対してコンプライアンスに関する注意喚起・指示を行った。
28	宇都宮国道事務所	75/75 75/75 75/75 75/75	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内コンプライアンス講習会を開催し、事務副所長による講義を実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
29	長野国道事務所	111/111 111/111 111/111 111/111	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを毎月実施した。 ・用地取得業務における不当要求に関する意見交換会を実施した。 ・所内コンプライアンス講習会を開催し、事務副所長による講義を実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを毎月実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを毎月実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを毎月実施した。
30	常総国道事務所	53/53 53/53 53/53 52/52	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。

					<p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
31	東京外かく環状 国道事務所	59/59 59/59 59/59 59/59	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所主催の交通安全講習会を開催した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。
32	常陸河川国道事 務所	120/120 120/120 126/126 127/127	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所主催の交通安全講習会を開催した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
33	高崎河川国道事 務所	107/109 105/109 109/109 108/108	98% 96% 100% 100%	所属長の個別説明 所属長の個別説明 — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを毎月実施した。 ・事務所主催の自操運転説明会を開催した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを毎月実施した。 ・毎月1回、所属毎の会議の中で「公務員の不祥事等」、「入札談合に関する事案」を用いて意見交換した。 ・暴力追放に関する講習会(講師:群馬県警察本部)を実施した。 ・不当要求に対する講演(講師:群馬弁護士会(弁護士))を実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを毎月実施した。 ・毎月1回、所属毎の会議の中で「公務員の不祥事等」を用いて意見交換した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。

					<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを毎月実施した。 ・毎月1回、所属毎の会議の中で「公務員の不祥事等」を用いて意見交換した。
34	甲府河川国道事務所	125/125 125/125 125/125 125/125	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを毎月実施した。 ・事務所主催の自操運転説明会を開催した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
35	関東技術事務所	53/53 51/51 51/51 50/50	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・転入者に事務所危機管理マニュアルを配布・説明した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
36	国営常陸海浜公園事務所	11/11 10/10 11/11 11/11	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所主催の自操運転説明会を開催した。 ・倫理カードを全職員に配布した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・講習会「官製談合の防止について(あなたとあなたの大切な人を守るコンプライアンス)」(講師:総務課長)を実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内講習会を実施した。
37	国営昭和記念公園事務所	22/29 11/29 20/28	76% 38% 71%	所属長の個別対応 所属長の個別対応 所属長の個別対応	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。

		29/29	100%	所属長の個別対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所長がWLB、コンプライアンス、危機管理等について講話した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所長がWLB、コンプライアンス、危機管理等について講話した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所長がWLB、コンプライアンス、綱紀保持等について講話した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所長がWLB、コンプライアンス、綱紀保持等について講話した。
38	東京第一営繕事務所	17/17 17/17 17/17 17/17	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所全体会議(毎月開催)で、コンプライアンスに関する事項の周知等を実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所全体会議(毎月開催)で、コンプライアンスに関する事項の周知等を実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
39	東京第二営繕事務所	16/16 15/15 15/15 15/15	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内全体会議で、事務所長がコンプライアンスの徹底について説明した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
40	甲武営繕事務所	14/15 10/15 13/15 12/12	93% 67% 87% 100%	総務課長の個別説明 総務課長による説明会 総務課長による説明会 総務課長による説明会	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・全体会議で、発注事務の情報管理についてミーティング

					<p>し、情報を取り扱う者が指定されていることを周知した。</p> <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・全体会議において総務課専門官がセキュリティポリシーについて、説明し注意喚起を行った。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
41	宇都宮営繕事務所	12/12 12/12 12/12 12/12	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・倫理についてのDVD視聴会を開催した。 ・所内全体会議で、コンプライアンス推進計画について説明した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
42	横浜営繕事務所	16/16 16/16 16/16 16/16	100% 100% 100% 100%	— — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・講習会「営繕部コンプライアンス情報」(講師:総務課長)を実施した。 <p>【第4半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・講習会「営繕部コンプライアンス情報」(講師:総務課長)を実施した。
43	長野営繕事務所	11/11 11/11 11/11	100% 100% 100%	— — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。

					<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
44	関東道路メンテナンスセンター	10/10 11/11 11/11 11/11	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第2四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
45	鹿島港湾・空港整備事務所	29/29 29/29 29/29 29/29	100% 100% 100% 100%	— — — 総務課長が個別説明	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所全体会議で職員行動基準等について周知した。 【第2四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・建設業者との意見交換会でコンプライアンスの取組みに関する協力を要請した。
46	千葉港湾事務所	18/24 17/24 12/24 23/23	75% 71% 50% 100%	総務課長の個別説明 総務課長の個別説明 総務課長の個別説明 総務課長の個別説明	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第2四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・毎月幹部会でコンプライアンス関連の事例を紹介した。
47	東京港湾事務所	34/34 34/34 34/34 34/34	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内事業等説明会において、事務所長が綱紀保持の徹底について訓示した。 【第2四半期】

					<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所長から全職員に対する説明会においてコンプライアンスの徹底を周知した。
48	東京空港整備事務所	61/61 61/61 55/61 61/61	100% 100% 90% 100%	— — 所属長の個別説明 —	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・所内で、安全運転講話会を実施した。 【第2四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
49	京浜港湾事務所	59/59 59/59 60/60 60/60	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第2四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
50	東京湾口航路事務所	16/16 16/16 16/16 16/16	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・推進計画及び活動予定表を全職員に周知した。 【第2四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
51	特定離島港湾事務所	21/21 20/20	100% 100%	— —	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。

		20/20 20/20	100% 100%	— —	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・事務所掲示板にコンプライアンスの最新版情報を掲載した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
52	横浜港湾空港技術調査事務所	17/18 18/18 18/18 17/17	94% 100% 100% 100%	所属長の個別説明 — — —	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部会議を実施した。 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
53	本局	911/950 859/944 871/940 939/939	96% 91% 93% 100%		<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部は、6月1日から7日を「令和元年度関東地方整備局コンプライアンス週間」とし、外部講師による講習会「入札談合の防止に向けて」(公正取引委員会)及び「公務員倫理・コンプライアンス」(公務人材開発協会)を開催したほか、事務所等横断的なミーティング、CCTVによる教材DVD配信などを実施して、職員のコンプライアンス意識向上を図った。 <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部は、本局において外部講師(弁護士)による講習会「国家公務員の秘密漏示と個人のプライバシー」を開催した。 ・コンプライアンス推進本部は、前年度におけるコンプライアンス推進の取組を確認・検証し、「平成30年度関東地方整備局コンプライアンス報告書」を作成した。また、同報告書をインターネットで公開した。 <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度コンプライアンス推進計画(素案)を作成 <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部は、本局において外部講師(総務省関東管区行政評価局)による講習会「個人情報保護運用のポイント」及び内部講師(関東地方整備局情報セキュリティ対策委員会事務局)による講習会「情報セキュリティの基礎知識～手口と対策～」を開催した。 ・コンプライアンス推進本部は、コンプライアンス・アドバイザリー委員会の審議後に、「令和2年度関東地方整備局コンプライアンス推進計画」を策定し、イントラで公開した。

総務部	131/142 110/140 137/138 140/140	92% 79% 99% 100%	所属長の個別説明 —	【第1四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第2四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・部内各課の課内会議等の場で公務員不祥事(飲酒・ハラスメント)を紹介し改めて注意喚起を行った。
企画部	107/117 97/116 85/115 117/117	91% 84% 74% 100%	所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明	【第1四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・部内幹部会で「公務員の不祥事等」を配付・解説した。 【第2四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・部内幹部会で「公務員の不祥事等」を配付・解説した。 【第3四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・部内幹部会で「公務員の不祥事等」を配付・解説した。 【第4四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・部内幹部会で「公務員の不祥事等」を配付・解説した。
建政部	98/98 89/98 98/98 98/98	100% 91% 100% 100%	— 補佐から別途説明 — —	【第1四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・部内幹部会で「公務員の不祥事等」を説明した。 【第2四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・部内幹部会で「公務員の不祥事等」を説明した。 【第3四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・部内幹部会で「公務員の不祥事等」を説明した。 【第4四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・部内幹部会で「公務員の不祥事等」を説明した。
河川部	109/111 110/111 110/111 111/111	98% 99% 99% 100%	所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明	【第1四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第2四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
道路部	104/104 104/104 105/105 105/105	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・幹部会で「公務員の不祥事等」を用いて意見交換した。 【第2四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・幹部会で「個人情報の適切な管理」について意見交換した。 【第3四半期】

				<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・幹部会で「年末年始における綱紀の厳正な保持について」に関する意見交換を行った。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・幹部会で公務員の不祥事等について意見交換した。
港湾空港部	140/156 143/153 146/152 151/151	90% 93% 96% 100%	所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明 所属長の個別説明	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第2四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
営繕部	154/154 138/154 131/153 153/153	100% 90% 86% 100%	— 所属長の個別説明 所属長の個別説明 —	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・営繕部コンプライアンス情報(VOL.31～VOL.32)を発行した。 【第2四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・営繕部コンプライアンス情報(VOL.33～VOL.35)を発行した。 【第3四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・営繕部コンプライアンス情報(VOL.36～VOL.38)を発行した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・営繕部コンプライアンス情報(VOL.39～VOL.40)を発行した。
用地部	43/43 43/43 43/43 43/43	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・用地調査官が、幹部会で「公務員の不祥事等」を紹介した。 【第2四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・用地調査官が、幹部会で「公務員の不祥事等」を紹介した。 【第3四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・用地調査官が、幹部会で「公務員の不祥事等」を紹介した。 【第4四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・用地調査官が、幹部会で「公務員の不祥事等」を紹介した。
防災室・災害対策マネジメント室	25/25 25/25 25/25 25/25	100% 100% 100% 100%	— — — —	【第1四半期】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 ・幹部会で「公務員の不祥事等」を用いて意見交換した。 【第2四半期】

					<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第3四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。 【第4四半期】 ・コンプライアンス・ミーティングを実施した。
	全 体	3783/3907	97%		
		3706/3885	95%		
		3726/3883	96%		
		3868/3868	100%		

※ 参加者数は正職員の実績。

講義に直接参加できなかった職員も、所属長等がフォローアップした場合は受講したものとして扱っている。